

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 本別町上本別10番地
氏名 有限会社 北海陸運
代表取締役 小川 哲也

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 安久津 勝彦



許可期間 平成29年11月15日～平成31年11月14日

1 事業の範囲

事業の区分～収集運搬

一般廃棄物の種類 ～ 金属類・缶類・紙パック・新聞紙・ダンボール・
雑誌・その他紙製容器類
抜根・枝条・間伐材・流木・草木・伐木・ボサ・木
くず・事業系一般廃棄物

2 許可の条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること

3 許可の変更の状況